

静岡県告示第711号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年12月8日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年12月8日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	三島裾野線	三島市幸原町一丁目 199番の1から	前	8.0~19.0	124.4
		三島市幸原町一丁目 224番の36まで	後	13.8~19.0	124.4